

# 玄洋社関係史料の紹介

石瀧 豊美

第14回

## 福岡表警聞懐旧談 (七)

二回、福陵新報記事の紹介が入りましたので、久々の登場となりました。明治十年三月、いよいよ福岡士族は決起へ向けて動き出します。時すでに遅し。田原坂で薩軍は戦況不利な立場に追いやられ、ついには鹿兒島へと敗走を重ねる、その場面で福岡の変は勃発したのです。博多湾には続々と官軍が増援されており、福岡士族の決起は時間の問題と考えられていたので、警戒も厳重でした。勝算はありません。ただただ、西郷、桐野との約束を守る、そのことで、福岡士族の誠意を証明する、そのための戦いです。同志の中から川越庸太郎と、吉田新(真)太郎が西郷、桐野へ福岡士族決起を伝えるために派遣されました。官軍の陣中を突破し、前線を通して薩軍の本営に至るので、もちろん再び故郷へ帰るといふ考えはありません。川越は城山に戦死し、吉田は捕らえられ生還しますが、川越余代と名乗って、川越庸太郎の家を継ぎました。

集会を禁じられていた福岡士族は、三月十九日、密かに穴観音に集まり、投票で指導者を選出します。もちろん、衆目の一致するところ、越知彦四郎、武部小四郎を大隊長に仰ぐことに決しました。越知は福岡藩の学者、井土周警、海妻甘蔵の一族、武部は勤王家建部武彦の遺児です。

### 福岡表警聞懐旧談 上

清漣野生編述

#### 第三回 (続き)

○川越庸太郎は稟性閑雅にして気概(概)あり。夙に鹿兒島表に遊び、桐野利秋等と心契を結盟せしが、明治十年一月、十一学舎の新興せらるゝや、川越は実にその幹事となりて、其社務に執掌せしなり。頓て薩軍の拳兵せしや、川越は我党の専使となりて、吉田新太郎と共に指名せられ

て、薩軍に投ず。途中に於て宿疾に罹り、身体疲勞せしにも拘はらず、千辛万苦を凌歴して、人吉地(方)に於て薩軍の本部に着到して其命を致す。後、吉田と共に薩軍に加はり、各所の防禦線に於ける、常に幄幕(帷幄カ)の内に在りて、奇策を運らせつ、時には出て隊兵を指揮す。後、永(長)井村の重圍を破り、西郷の後を慕ひて城山に入りしが、九月廿四日官軍の総進撃に西郷、桐野が斃れしを耳にし、天下のこと逝矣と呼(叫)び、遂に從行年二十四歳九ヶ月なりしなり。その事は恰も同郷春吉村の何某が官軍の軍夫として出役せしが、薩兵に擒られ、鹿兒島へ召連れられしが、一日途中にて川越に邂逅す。川越はその人夫に向ひて、好き処にて尔に面会す。余は目今戦死の覚悟なり。一通の遺書を尔に依託す可。追附け書いて来る可、と別れしも、それと同時に官軍の総進撃とはなり、遂にその報を得ざりき、と件の軍夫、其後帰県して川越家に立より報知せしなり。

○吉田新太郎も亦党中に於て発才穎智の人物として称せられしが、総代の専使に指名せられ、川越と同様苦難して人吉地方に於て薩

軍の本部に達して其命を致し、共に薩軍に加はり、各所の戦防線に於て一方の隊長となり、激戦勇闘その名を著せしが、不幸にして陣中に病み、身体疲弊して、事を為す能はざりけり。折柄西郷、桐野等は長井村の重圍を脱し、城山に入らんとするに際し、吉田は身体疲勞の為、追従すること能はざりしは、決者從寧可愛岳の麓なり。野營に於て官軍に降伏せしと云ふ。

#### 第四回

○平尾村の内、寺塚穴観音の密会。隊長、副官、其他職員の選挙。窃に挙兵の準備を図る。

却説、薩軍は覆山倒海の勢もて、熊本県内に乱入す。谷少将は熊本の城壁を死守して屈せず。連日連夜の激戦勇闘、日を重ね、既に有栖川征討大総督官殿下(熾仁親王)へは、山県參軍、

小沢大佐等の将校を随はせられ、一旦我が福岡表橋口町なる勝立寺を以て本営として御出陣在せられ、幾万貳貳の官軍は高瀬、山鹿の両道に嚮ひて殺到せしにも拘らず、越知彦四郎が一累は曩日之誓約を違へず、亦その兵を挙て以て薩兵に應ずべきの事とはなりき。惟時明治十年三月の初旬に於て越知彦四郎、武部小四郎、久光忍太郎、舌間慎吾、大島太七郎等の一累は、愈よ挙兵の事を謀るにより、追々とその同志たる久

郡井尻村の医師にして、平岡直吉の実弟)等馳せ集りて、それ等は各所に密集して其評議の結果たるや、到底隊長なくては、諸説紛々

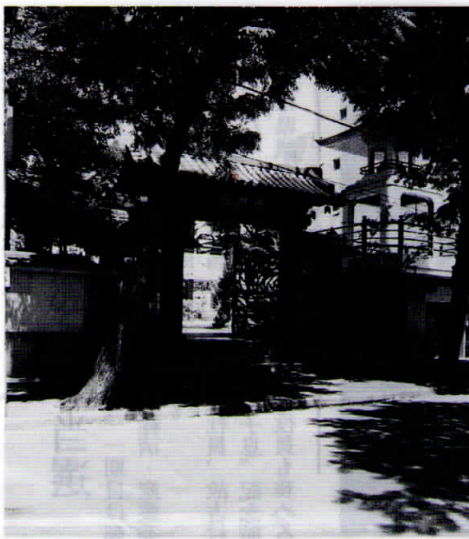
として団結の綱紀立ち難きにより、即ちその三月十九日を卜て、福岡城下を距こと里許なる那珂郡平尾村の内、寺塚穴観音に密集し、投票を以て先づ以て大隊長を選挙す可き事にはなりたり。其場に於て投票の結果、越知彦四郎、武部小四郎の両名を大隊長に推薦す。依りて副官、小隊長、其他の職員は兩名よりその人物を見込んで、それぞれ命令す可き事に決す。尚、募兵の事は、西方面を久光忍太郎、村上彦十、久世芳鷹、船越平九郎、吉安謙吾担当し、村上の手にて百余名、吉安謙吾七十名、久世、船越の手にて八十名計りの見込立てり。又大島太七郎は十一学舎党百名、久光忍太郎百名、東方面は舌間慎吾担当して、大約三百五十名、総人数大凡八百名計りの胸算なりしなり。又銃器は銘々「エンピール」銃(エンピール銃)一挺は兼て所持せし筈。弾薬は七年の佐賀の役、福岡(貫)属隊に受取り居る残余もあり。其他同志中にて少々隠し置きたる分もある可ければ、それを取り出し、猶充分なる(可)し。依て断然来る廿七日の夜を以て事を発せんとその事を予定しつ、即ち久光忍太郎、舌間慎吾に大隊副官を命じ、久世芳鷹、加藤堅武、月成元雄、

江上速直(久光忍太郎の実兄なり)、村上彦十、大島太七郎は小隊長を命ず。又輜重部一切は大野卯太郎、會計元締には浜与四郎へ担務せしむること、し、使番を八木和一へ申付け、隊士の中より四、五名の強壯者を撰びて使役をなし、その他教導、伍長等は各小隊長の見込に任す可き事として、その軍略を三等に定むる事、左の如し。

一、鎮台分官なる福岡城を攻撃して、兵器彈薬を奪ひ、県庁を攻撃して官金を掠め、勢に乗じて博多湾口に碇泊せし軍艦を奪ひて、□勢を乗組せて発锚し、直ちに航行して大坂城に入りて君側の塵を掃ひ、人才を挙げ、以て政府改革の議を直奏す可きを上策とす。

二、兵器及官金を掠奪するも、若し軍艦を取ることはならずば、福岡城に楯籠り、各地へ兵を派して官軍の糧道を絶ち、以て薩兵に声援をなすを中策とす。

三、以上の軍略、若し牴牾して、要領を得ざる場合は、兵を纏めて城南大休山に攀じ登り、而して機を見て整々進軍、南関口へ向ひ、官軍の背後を衝くを下策とす。



有栖川宮殿下が本営を置いた勝立寺